

## 1. 経営方針

### 〔経営理念〕

組合員組織という信頼の絆を基に農業振興と社会貢献に邁進し、組合員と地域社会の発展に寄与します。

### 〔目指す姿〕

#### ① 持続可能な農業の実現

農業者の経営向上を支援するとともに、消費者の信頼に応え、協同の力で安全・安心な地元農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支えます。

#### ② 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域活性化のための食農教育活動や助け合い活動、加えて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かなくらしと過ごしやすい地域社会の実現に J Aらしく取り組みます。

#### ③ 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域に必要とされ存立するための経営基盤強化に引き続き取り組むとともに、多様な組合員組織の活性化や役職員の意識・行動改革による活力ある職場づくりに取り組みます。

#### ④ 利用者満足度地域ナンバーワンの実現

組合員・地域の方々から選ばれ続ける J Aを実現するため、利用者満足度向上に継続して取り組みます。

### 〔具体的な事業実施計画【6つの取組戦略】〕

#### ① 食料・農業戦略【基幹的戦略】

産地総点検運動を重点実施事項とし、次世代の担い手の確保や多様な農業者への支援、環境に配慮した農業の推進により農業生産基盤を支え、総合事業を通じて、J Aグループが一体となって「農業者の所得増大」および「安全・安心な国産農畜産物の安定出荷」を実現することで、食料安全保障の確保に貢献します。

#### ② くらし・地域活性化戦略【基幹的戦略】

協同活動と総合事業を通じた組合員の願いの実現、地域課題の解決により、組合員のくらしへの貢献、地域社会の活性化・地域コミュニティの維持による地域社会の持続的発展に貢献します。

#### ③ 組織基盤強化戦略

組合員の意思反映に向けた組合員との対話に引き続き取り組むとともに、組合員の願いや期待を把握し、それらに対応・解決することで組合員との関係強化を図ります。また、さらなる助け合いの力を発揮するため「農業振興の応援団」を中心とした仲間づくりや組合員の学びの場の提供に努めます。

#### ④ 経営基盤強化戦略

将来にわたり組合員・利用者の負託に応え、食料・農業への貢献、組合員のくらし・地域社会への貢献を継続して実現していくために、財務・収支の改善を図り、健全・強固で持続可能な経営基盤構築に取り組みます。また、高度なガバナンス・内部統制構築に取り組み、不祥事や重大な事務ミスを未然に防止し、組合員・利用者に信頼される組織・業務運営を行います。

#### ⑤ 広報戦略

食料・農業・農村基本法の改正をふまえた「食料安全保障の確保」「適正な価格形成」に向けた理解醸成および行動変容に向けた情報発信に取り組みます。また、J Aの存在意義について理解・共感を醸成するため、社会に情報発信を行うとともに、国際協同組合年(2025年)も踏まえ、協同組合の役割や価値に対する理解の醸成をはかるための情報発信に取り組みます。

#### ⑥ 人づくり戦略

基幹的戦略の土台となる J Aの組織基盤・経営基盤を強化していくため、原動力となる役職員一人ひとりが最大限役割発揮できるよう、J Aを支える人づくりをすすめるとともに、多様な職員が働きやすい、働きたいと感じる職場づくりに取り組みます。

## 2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性部などからも理事の登用を行っています。

また、信用共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 3. 事業の概況（令和7年度）

### ◆◆営農経済事業◆◆

営農経済部門では、自らの行動が「組合員と地域の発展に繋がる」との意識を持って活動するとともに、持続可能な農業経営を目指し、農業所得の向上を最優先に第8次農業振興基本計画の周知と実践に取り組みました。

営農指導事業では、データ駆動型農業（I o PクラウドSAWACHI）の普及により、環境と調和した農業を実践するとともに、近年の重要課題である高温化対策の実証やスマート農業技術の普及拡大に取り組みました。

販売事業では、農畜産物の適正な価格形成に向けて、消費者理解の促進と販売取扱高の維持・拡大を目指し、行政と連携して消費地への販売促進活動を実施するとともに、市場関係者の産地招聘等を積極的に行い、販売情勢の情報収集や生産コストを反映した農産物の適正価格販売について要請した結果、販売取扱高は43億 2,243万円（計画対比 107.4%）となりました。

経済事業では、農業生産コストの抑制を念頭に各産地での地域一括供給の拡大や安価で確かな品質・性能を有する生産資材の供給に取り組み、厳しい経営環境に直面している農業者や産地を支援しました。その結果、購買品供給高は14億 7,935万円（同96.0%）となりました。

### ◆◆信用事業◆◆

当期末の貯金残高は、期首から113億4,129万円減少し、1,551億9,975万円（計画対比92.6%）となりました。定期貯金特別推進運動を3回実施するとともに、ニューマネー獲得に向けたJA高知市独自企画キャンペーンの実施、年間を通じて年金受給口座の獲得や口座のメイン化推進に積極的に取り組みましたが、相続や投資をはじめ、他金融機関との金利競合や店舗体制の再構築による支所統廃合の影響により外部流出が多くあったことが原因です。

貸出金については、住宅ローンやマイカーローン等の生活資金を中心とした各種金利キャンペーンの実施に加えて「JA高知市ローンサポートセンター」を中心とした資金ニーズに沿った相談活動に取り組みましたが、期首から11億 7,024万円減少し、当期末の残高は 332億 3,046万円（計画対比96.6%）となりました。

有価証券残高については、安定した資金運用を行うためにロスカットルールを制定し、慎重な管理を行いながら、収益確保のために満期保有目的として74億 1,000万円を購入し、当期末の残高は91億 5,083万円となりました。

職員の育成・能力向上を図るための研修や教育活動を通じてコンプライアンス意識の醸成と内部統制遵守の徹底に取り組むとともに、地域に選ばれる金融機関として土業と連携した各種相談会を27回開催しました。

## ◆◆共済事業◆◆

共済事業は、組合員・利用者をはじめ地域の皆様へ「安心と満足」の提供と「豊かな生活づくり」の支援に加えて「地域社会への貢献」を実現するため、3Q訪問活動を基軸に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の普及に積極的に取り組みました。その結果、実績として新契約は、4,186,881ポイント(計画対比 100.9%)、生存保障 1,166,605ポイント(同 267.6%)、年金共済 63,979ポイント(同96.9%)、3Q登録(あんしんチェック) 9,317人(同92.4%)となりました。また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを普及することで、利用者の負担軽減を図るとともに、事務の効率化・コスト削減を進めました。

長期共済保有高については、満期の到来や保障ニーズの変化により、期首から94億 7,525万円減少し、4,730億 1,464万円(同 100.0%)となりました。

短期共済の主要な実績は、自動車共済新契約12,300台(同 100.0%)、自賠責共済保有34,315台(同 99.5%)となりました。

### ◇財務・事業成績の推移◇

(単位：千円、%)

| 区 分  | 項 目       | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度       | 令和7年度<br>(当期) |
|------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 財 務  | 事業利益      | 76,046      | 69,418      | △ 4,316,357 | 58,757        |
|      | 経常利益      | 204,931     | 195,715     | △ 4,198,988 | 163,313       |
|      | 当期剰余金     | 174,854     | 150,832     | △ 4,311,636 | 218,475       |
|      | 総資産       | 188,887,708 | 183,175,450 | 175,442,424 | 163,091,565   |
|      | 純資産       | 9,186,673   | 8,124,222   | 6,481,085   | 5,531,369     |
|      | 単体自己資本比率  | 17.59%      | 18.46%      | 11.90%      | 10.98%        |
| 信用事業 | 貯 金       | 177,654,990 | 172,925,413 | 166,541,051 | 155,199,758   |
|      | 預 金       | 128,550,954 | 124,546,858 | 128,960,396 | 110,816,589   |
|      | 貸出金       | 34,227,926  | 33,643,934  | 34,400,708  | 33,230,468    |
|      | 有価証券      | 16,380,980  | 15,401,890  | 2,513,253   | 9,150,838     |
|      | 国 債       | 14,198,790  | 12,738,890  | 100,000     | 4,765,380     |
|      | その他       | 2,182,190   | 2,663,000   | 2,413,253   | 4,385,457     |
| 共済事業 | 長期共済保有高   | 500,486,567 | 491,592,705 | 482,489,898 | 473,014,642   |
|      | 短期共済新契約掛金 | 878,985     | 839,680     | 821,322     | 832,969       |
| 購買事業 | 購買品供給高    | 1,550,391   | 1,449,849   | 1,540,895   | 1,479,352     |
| 販売事業 | 販売品販売・取扱高 | 3,140,502   | 3,251,171   | 3,781,306   | 4,322,433     |

## 4. 農業振興活動

### ◇ 地域密着型金融への取組み

当 J A は、関連部署が連携して訪問活動や相談対応を行い、農業者のニーズ把握に努め、農業メインバンクとしてニーズに合った農業資金を提供し、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、経営支援を必要とする農家組合員に対して、きめ細かな経営支援を行うために、「農家経営支援要領」を制定しており、営農指導課・融資課・各支所・各 G F 店などの関連部署間の支援体制を構築するとともに高知農業改良普及所や J A 系統組織などの外部団体とも連携して、農家の経営改善と農業振興に取り組んでいます。

## 5. 地域貢献情報

### ◇ 全般的な社会貢献

当 J A は、高知市（春野町を除く）と隣接する南国市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当 J A は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当 J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合い活動を通じた社会貢献に努めています。

### ◇ 地域貢献情報

[地域からの資金調達の状況]

当 J A の令和 8 年 3 月末の貯金残高は、1,551 億 9,975 万円で、組合員をはじめ地域の皆様の計画的な資金づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取扱いをしています。

(単位：千円)

|      |             |
|------|-------------|
| 組合員等 | 132,975,756 |
| その他  | 22,224,001  |
| 合 計  | 155,199,758 |

[地域への資金供給の状況]

当 J A の令和 8 年 3 月末の貸出金残高は、332 億 3,046 万円で、当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である貯金を「源泉」としています。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様などにご利用いただいています。

(単位：千円)

|      |            |
|------|------------|
| 組合員等 | 32,654,326 |
| その他  | 576,142    |
| 合 計  | 33,230,468 |

[文化的・社会的貢献に関する事項]

- 小学生を対象として学童農園の支援や農業体験学習を継続して取り組んでいます。
- ふれあい加工教室を通じて地域住民と交流を図っています。
- 学校給食会へ地場農産物を提供し、地産地消に努めています。
- 地域高齢者を対象としたミニデイサービスを開催しています。
- 高知市と災害時における応急対策等の協力に関する協定を締結し、災害時に避難所や給食センターなどへ食料を提供するほか、仮設住宅や資材置き場など復旧時に必要な土地として、協力農地を斡旋することとしています。
- 子供たちを交通事故から守るため、黄色い交通安全傘を管内の小学校 43 校へ 2,162 本寄贈しました。

## 6. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。そのため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことですが、当J Aでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、検証および与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、厳格な担保評価などにより与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に把握・調整することにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### ◇ マネー・ローndリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの周知・徹底を行うため、本所各部門・各支所・グリーンファーム店にコンプライアンス責任者や担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性の確保に努めるとともに、統括部署を設置し、その実践状況の管理を行っています。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### 〔苦情処理措置の内容〕

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

### 〔相談・苦情等受付窓口〕

#### （信用事業）

#### ▽ 高知市農業協同組合 本支所

|                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 本所金融部(088-883-6934) | 本所企画管理部(088-883-6800) |
| 大津支所(088-866-2301)  | 潮江支所(088-831-3000)    |
| 介良支所(088-860-0111)  | 三里支所(088-847-1151)    |
| 高須支所(088-882-1097)  | 長浜支所(088-842-2319)    |
| 一宮支所(088-845-1521)  | 旭支所(088-844-2077)     |
| 秦支所(088-822-0716)   | 鴨田支所(088-844-3171)    |
| 初月支所(088-822-6443)  | 朝倉支所(088-844-1711)    |
| 中央支所(088-882-1805)  |                       |

受付時間：午前8時30分～午後5時10分  
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

#### ▽ JAバンク相談所(03-6837-1359)

受付時間：午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

(共済事業)

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所金融部(088-883-6934) 本所企画管理部 (088-883-6800)  
大津支所 (088-866-2301) 潮江支所 (088-831-3000)  
介良支所 (088-860-0111) 三里支所 (088-847-1151)  
高須支所 (088-882-1097) 長浜支所 (088-842-2319)  
一宮支所 (088-845-1521) 旭支所 (088-844-2077)  
秦支所 (088-822-0716) 鴨田支所 (088-844-3171)  
初月支所 (088-822-6443) 朝倉支所 (088-844-1711)  
中央支所 (088-882-1805)

受付時間：午前8時30分～午後5時10分  
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ J A 共済相談受付センター〔J A 共済連全国本部〕 (0120-536-093)

ご高齢者専用ダイヤル (0120-167-100)

受付時間：午前9時～午後6時(月～金) 午前9時～午後5時(土)  
(日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

〔紛争解決措置の内容〕

当J Aでは、紛争解決措置として、以下の外部機関を利用しています。

〔外部機関〕

(信用事業)

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。本所金融部(088-883-6934)または、J Aバンク相談所(03-6837-1359)にお申し出ください。

- ▽ 愛媛弁護士会 紛争解決センター (089-941-6279)
- ▽ 岡山弁護士会 岡山仲裁センター (JAバンク相談所を通じてのご利用となります)

(共済事業)

- ▽ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)  
(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)
- ▽ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (0120-159-700)  
(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)
- ▽ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター  
〔本部〕 (0570-078325) 〔高知支部〕 (088-822-4867)  
(<https://n-tacc.or.jp/>)
- ▽ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター  
〔東京本部〕 (03-3346-1756) 〔高松支部〕 (087-822-5005)  
(<https://www.jcstad.or.jp/>)
- ▽ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR (03-3580-9841)  
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

## 〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

1. お客様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の全部署を監査対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および常勤監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、常勤監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、収益構造・財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、 10.98%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                       |
|-------------------|---------------------------|
| 発行主体              | 高知市農業協同組合                 |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                      |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 55億9,154万円（前年度65億3,010万円） |

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

## 8. 主な事業の内容

### 1. 主な事業の内容

#### (1) 指導販売事業

##### ① 営農指導事業

安全・安心で環境にやさしい農産物の生産供給の確立、農業経営の安定と生産技術の向上、農薬の適正使用や生産履歴記帳運動など、関係機関と連携し活動しています。

##### ② 生活指導事業

組合員とその家族および地域住民の豊かで健康的な生活のために、生活用品の共同購入、各種イベントの運営、地産地消の促進、次世代の農業を担う子供たちの育成、宅老所の運営などの高齢者福祉活動ほか、地域に密着した様々な事業を展開しています。

##### ③ 販売事業

農家組合員の生産した農産物をJAを通じて出荷・販売する事業です。食の安全性についての関心が高まるなか、市場や消費者から信頼される農産物を提供するとともに、地産地消運動の一環として学校給食への食材提供にも取り組んでいます。

#### (2) 経済事業

肥料・農薬・園芸資材などの生産資材と、米・食品・耐久消費財・雑貨などの生活物資を「JAグループ」等を通じて共同購入を行い、組合員や地域利用者に供給する事業です。より良質で安全な資材の供給、農業生産コストの低減によって組合員、地域利用者の生活向上を目指しています。

##### ① 生産関連資材

肥料・農薬・園芸資材・農業機械・その他生産関連資材等を取り扱っています。

##### ② 生活関連物資

米・一般食品・耐久消費財（石碑・太陽光発電システム・電化製品等）・日用雑貨・衣料等様々な生活関連物資を取り扱っています。

#### (3) 信用事業（JAバンク）

貯金、融資、為替、資産運用などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の方々からの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、期日指定定期、スーパー定期、定期積金、総合口座、など各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

## ② 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等への融資申し込みのお取り次ぎもしています。

## ③ 為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ④ 国債窓口販売業務

国債（個人向け国債等）の窓口販売の取り扱いをしています。

## ⑤ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国ＪＡバンクのＡＴＭでの貯金のお出し入れ、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア等でも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

また、地域に根ざしたＪＡバンクとして皆様に安心してご利用頂けますよう貯金保険制度に加え、ＪＡ独自の破綻未然防止システムによる系統セーフティネットにも加入しています。

ＪＡバンクホームページ <https://www.jabank.org/>

## (4) 共済事業（ＪＡ共済）

ＪＡ共済は、お互いに助け合うことを基本理念とし、一人ひとりに合った保障を提供しています。万一の病気やけが、災害に備えての保障や貯蓄、老後のための充実した年金などを、生活設計に合わせて選べます。また、大切な家や家財を、火災はもちろん自然災害からも守る保障プランや、家計への負担が比較的軽く、万一の事故時にはしっかり対応できる自動車保障プランなど「ひと、いえ、くるま」と暮らしの保障のすべてがそろっています。

ＪＡ共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp/>

## (5) その他の事業

### ① 住宅事業

組合員の有効な土地の運用や資産管理のお手伝いをする窓口として「宅地建物取引業」および「建築設計事務所」を開設し、土地の取引、賃貸住宅の管理業務、アパート・マンション、住宅の施工管理を行っています。

また、南海地震に備え当ＪＡの耐震診断士による住宅の耐震診断を実施し、耐震補強工事・リフォームまで幅広く建築の総合的なサポート業務も行っています。

## ② 利用事業等

### ア．ライスセンター事業

米穀の共同乾燥調整施設を設置し、農家の利便性の向上を図っています。

### イ．育苗センター事業

水稻の苗を共同育苗し、農家の皆様に安定供給しています。

### ウ．水稻病虫害防除事業

無人ヘリコプターによる水稻の病虫害防除を行っています。

## 2．系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

### ◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

#### ▽「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早い段階で経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和７年３月末における残高は 1,653億円となっています。

#### ▽「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和７年３月末現在で 4,861億円となっています。

## MEMO

[illegible]